

第1回 (仮称) みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会

日時 令和6年8月31日(土)

午前10時～

場所 八千代市教育委員会

1階 第1会議室

- ・ 委員委嘱

【会次第】

進行 事務局

- 1 教育長挨拶
- 2 委員及び担当所属長紹介
- 3 委員長, 副委員長選出
- 4 確認
 - (1) 本委員会の組織について
 - (2) 「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」の概要
 - (3) 各作業部会から
 - ①A 部会: 教育環境の充実・安全
 - ②B 部会: 学校運営
 - ③C 部会: 保護者・地域連携
 - (4) 今後のスケジュールについて
- 5 連絡
- 6 その他

(仮称) みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会設置要領

(設置)

第1条 新たに設置するみどりが丘小学校の分離新設校（以下「分離新設校」という。）の開校準備のため、（仮称）みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌)

第2条 準備委員会は、分離新設校の開校準備に関する事項について調査及び検討する。

(組織)

第3条 準備委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1)高津・緑が丘地域学校協働本部の代表者
- (2)みどりが丘小学校及び新木戸小学校の学校運営協議会の代表者
- (3)学区変更対象地区の自治会の代表者
- (4)みどりが丘小学校保護者会及び新木戸小学校 PTA の役員
- (5)みどりが丘小学校及び新木戸小学校の校長
- (6)八千代市教育委員会教育次長（学校）
- (7)前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要であると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、準備委員会において、第2条に定める所掌が終了するまでの日とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 準備委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 準備委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴

くことができる。

(作業部会)

第7条 準備委員会は、第2条に掲げる事項について詳細に調査・検討するために、作業部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 準備委員会の事務局は学務課に置き、庶務は担当各課において処理する。

(資料の提出要求等)

第9条 準備委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者の説明、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(補足)

第11条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、決裁の日から施行する。

(資料 No.1) 「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会」の組織

設立準備委員会

<委員> 12名

- ・高津・緑が丘地域学校協働本部
- ・みどりが丘小学校学校運営協議会 ・新木戸小学校学校運営協議会
- ・みどりが丘小学校保護者会 ・新木戸小学校 PTA
- ・緑が丘西自治会 ・クオンガーデン八千代緑が丘自治会
- ・ハートフル緑が丘自治会 ・仲木戸自治会
- ・みどりが丘小学校(校長) ・新木戸小学校(校長)
- ・八千代市教育委員会(教育次長)

<担当> 学務課

- ・開校準備に関する事項について調査・検討を行い、教育委員会に報告する。
- ・必要に応じて作業部会に作業を依頼する。

設立準備委員会からの指示や意向を受け、設立準備委員会に各部会からの案を示す。

作業部会

A 部会 教育環境の充実・安全

- ・通学路の安全
- ・校内環境整備
- ・備品等

<担当> 保健体育課, 教育総務課

B 部会 学校運営

- ・学校経営方針等
- ・教育活動の継承
- ・校名, 校歌, 校章
- ・開校式
- ・教育課程
- ・み小、新小との交流活動
- ・体操服、学用品

<担当> 指導課, 教育センター

C 部会 保護者・地域連携

- ・保護者会又は PTA の組織
- ・学校運営協議会との連携
- ・地域学校協働本部との連携

<担当> 生涯学習振興課, 青少年センター

※必要に応じて、設立準備委員及び関係課(子育て支援課等)は各部会に参加することがある。

資料 No. 2

「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」開校に向けて (概要)

1 基本構想

(1) 西八千代地区小中学校等対策検討委員会

西八千代地区の児童生徒数急増により、当該地区の小中学校の教室数が不足することが見込まれたため、令和4年4月に副市長を長とする全庁横断的な組織である「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」（以下 検討委員会という。）を立ち上げ、対策の方針を定めることとした。

令和4年10月、検討委員会で定めた小学校対策の方針は次のとおりである。

地権者の協力が見込める旧遊技施設跡地（大和田新田 1100-1 付近、約 6,700 m²）に校舎を建設することとする。土地や施設の規模等を踏まえ、より良い教育環境を保障する視点に立ち、新設の小学校として設置する。また、施設の新築に関しては、将来的な児童数の減少等も見据えた検討を行う。

（令和4年10月 「西八千代地区小中学校等対策検討委員会 報告書」から一部抜粋）

(2) 学校規模（開校時） 令和6年7月31日時点での見込み

① 児童数の推計 約488人

② 学級数の推計 21学級（18学級+特別支援学級3学級）

(3) 設置する小学校のイメージ ※別紙

2 開校準備の組織

(1) 「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」設立準備委員会

① 目的

「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」の基本的な方向性や必要な準備について、地域と連携を図りながら調査・検討し、円滑に開校できるようにする。

② 活動内容

○「分離新設校」の開校準備に関する事項の調査・検討

- ・作業部会への調査指示
- ・設立準備委員による検討
- ・教育委員会への報告

③ メンバー

「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」設立準備委員会		【事務局】学務課
・地域学校協働本部	1名	(高津・緑が丘地域)
・学校運営協議会	2名	(みどりが丘小学校, 新木戸小学校)
・PTA 及び保護者会	2名	(みどりが丘小学校, 新木戸小学校)
・自治会	4名	(緑が丘西自治会, クオンガーデン八千代緑が丘自治会, 仲木戸自治会, ハートフル緑が丘自治会)
・学校 (校長)	2名	(みどりが丘小学校, 新木戸小学校)
・八千代市教育委員会	1名	(教育次長)

(2) 作業部会

A 部会 「教育環境の充実・安全」		【担当】保健体育課, 教育総務課
ア 通学路	○通学路検討 ○通学路の安全対策	
イ 施設・設備	○学校環境の整備	
ウ 備品	○教科備品 ○消耗品 ○備品移動	

B 部会 「学校運営」		【担当】 指導課, 教育センター
ア 学校経営の方向性	○学校経営方針 (教育目標等) ○学校組織 (校務分掌等)	
イ 教育課程	○教育課程編成の基本方針 ○時間割, 学校行事, 年間行事予定 ○教科等年間指導計画 ○指導要録, 諸表簿, 通知表	
ウ 校名等	○校名 ○校歌, 校章	
エ 学用品等	○体操服 ○通学帽子・名札等	
オ 式典等	○開校式等	

C 部会 「保護者・地域連携」		【担当】 生涯学習振興課, 青少年センター
ア PTA・保護者会等	○PTA又は保護者会の規約, 組織等	
イ コミュニティスクール	○学校運営協議会の組織等	
ウ 地域と学校の協働	○地域学校協働本部 ○スクールガードリーダー	

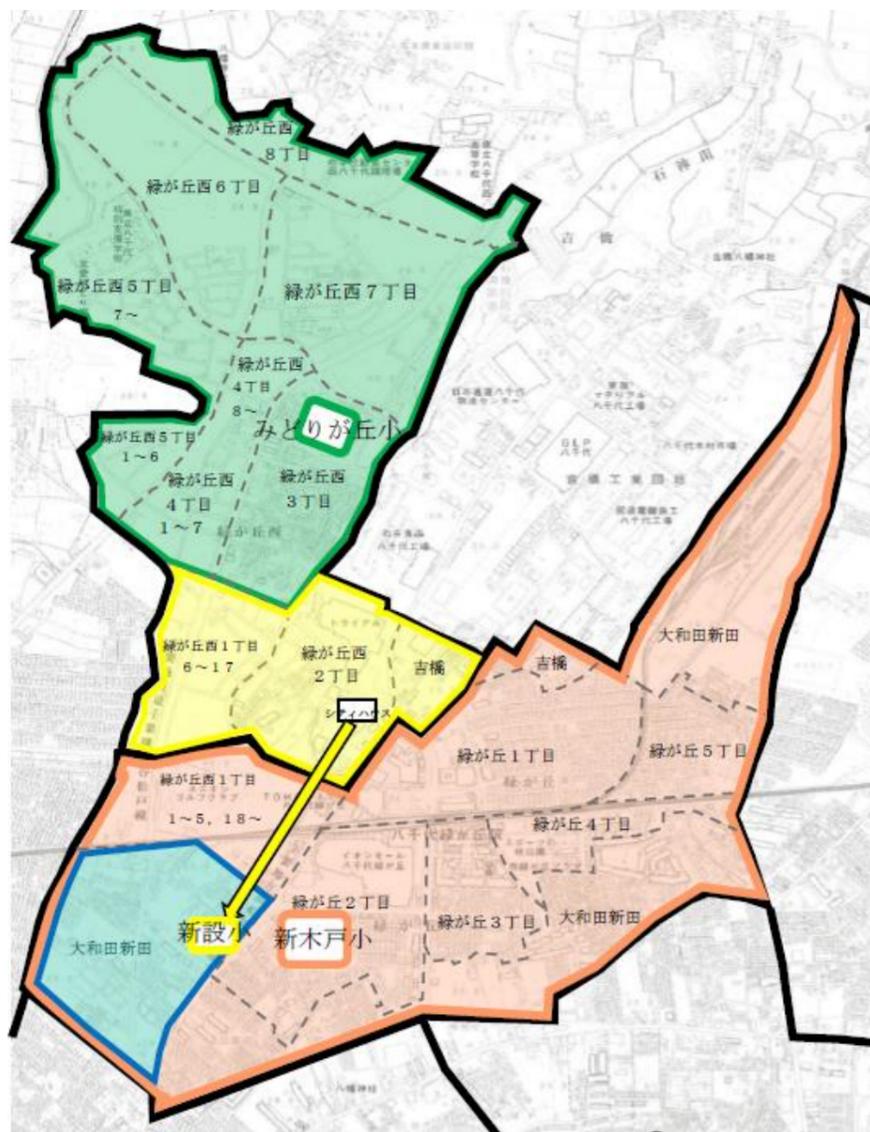
3 今後のスケジュール

※別紙

(2) 教育委員会

○学務課	<ul style="list-style-type: none">・ 設立準備委員会の準備, 運営・ 各作業部会との連絡調整・ 準備委員会便りの発行・ 保護者, 地域説明会の準備・ 条例, 規則等の改正・ 教職員人事
○教育総務課	<ul style="list-style-type: none">・ 新設校の整備・ 学校備品整備
○指導課	<ul style="list-style-type: none">・ 学校経営方針, 教育課程等の試案作成・ 教科指導計画案 (専科指導を含む)・ 各教科備品等の検討 (移動・購入)
○教育センター	<ul style="list-style-type: none">・ ICT 環境整備・ 教育課程, 教科指導計画作成補助
○保健体育課	<ul style="list-style-type: none">・ 通学路の検討・ 通学路の安全対策
○生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none">・ PTA (保護者会) の規約, 組織の検討・ PTA (保護者会) との連携を検討・ コミュニティスクールの組織検討・ ボランティア, 地域への協力依頼
○青少年センター	<ul style="list-style-type: none">・ ボランティア, 地域への協力依頼・ ボランティア, 地域との協力体制検討

1 学区図



■みどりが丘小学校

現在のみどりが丘小学区から、緑が丘西1丁目6～17番地、緑が丘西2丁目、みどりが丘小学区の吉橋を除いた児童が通う。

■新木戸小学校

現在の新木戸小学区から、新設小学校を選択する「新木戸小学区西側の大和田新田」を除いた児童が通う。

※「新木戸小学区西側の大和田新田」は原則、新木戸小学区であるが、可能な限り申請をすれば新設小学校も選択できる学区とする。

■分離新設校 (シティハウス含む)

緑が丘西1丁目6～17番地と緑が丘西2丁目、みどりが丘小学区の吉橋、分離新設校を選択する西側の大和田新田の児童が通う。

2 受入れ可能教室数

	受入れ可能教室数
みどりが丘小学校	46
新木戸小学校	42
分離新設校	31

3 西八千代地区3校の学級数と児童数 (ピーク時赤字) ※ () は特別支援学級の数: 内数

「新木戸小学区西側の大和田新田の半分の児童」が分離新設校を選択した場合

	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年	R15年	R16年	R17年	R18年	R19年	R20年	R21年	R22年	R23年
みどりが丘小	43(4)	40(4)	43(5)	44(5)	44(5)	41(4)	38(4)	36(4)	32(4)	27(3)	22(3)	19(3)	17(3)	15(2)	14(2)	14(2)	14(2)
	1303	1193	1243	1296	1284	1221	1081	972	827	673	554	469	417	393	370	345	322
新木戸小	39(4)	39(4)	40(4)	40(4)	39(4)	38(4)	36(4)	33(4)	29(4)	25(3)	23(3)	22(3)	21(3)	21(3)	21(3)	21(3)	21(3)
	1157	1169	1195	1214	1174	1121	1036	929	829	720	653	601	569	554	535	514	490
分離新設校		21(3)	23(3)	25(3)	26(3)	27(3)	26(3)	24(3)	22(3)	20(3)	18(3)	15(2)	14(2)	14(2)	14(2)	14(2)	14(2)
		488	586	646	688	732	723	659	582	521	457	391	343	326	313	299	283

A部会 教育環境の充実・安全

校内環境整備・備品等

教育総務課



構造・階層：鉄骨造・3階建て

延床面積：校舎6,000㎡程度

体育館950㎡程度

グラウンド：トラック1周約130m

（インフィールドは芝生，

アウトフィールドはクレイ舗装）

教室数：35教室

（普通教室，少人数教室，特別支援教室，通級指導教室，多目的室等）

特別教室：6教室

（図書室，家庭科室，理科室，音楽室，図工室，ICTルーム）

その他管理諸室

（職員室，事務室，会議室，校長室，応接室，配膳室等）

施設の特徴

(1) 敷地全体を余すことなく活用

限られた敷地を余すことなく活用するため、校舎屋上には縄跳びなどができる軽運動場と屋上菜園を配置し、敷地全体を学びの場として整備します。

(2) 避難所としても活用可能な体育館

2階の体育館が避難所になった場合、1階の多目的室及び家庭科室を食堂として利用することも可能。近くにバリアフリートイレを設置します。また、20kwの太陽光発電を導入し、災害時に活用可能です。

(3) 快適な室内空間

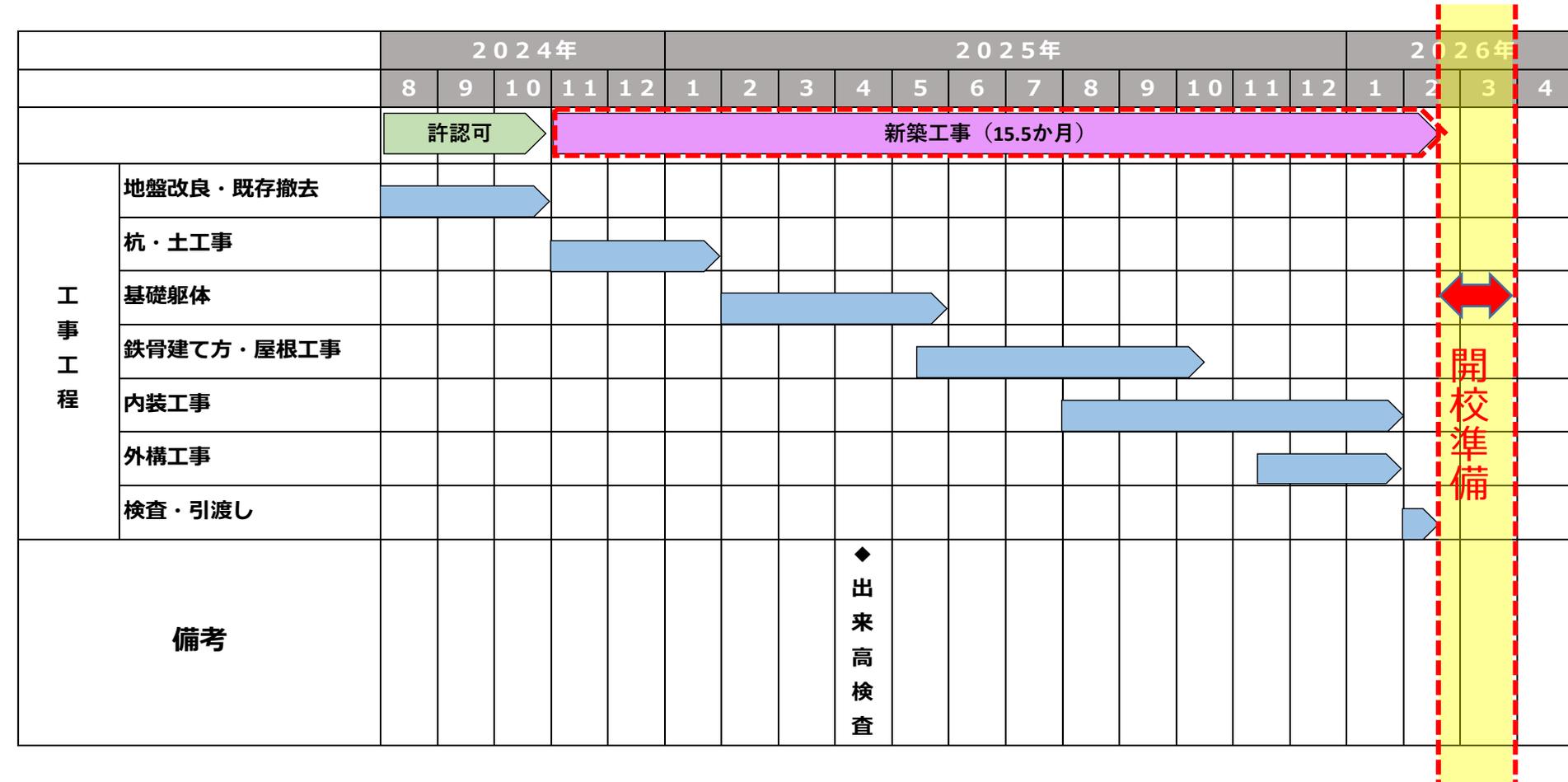
内装や家具などには、千葉県産の間伐材を可能な限り使用し、室内に温もりを与えます。教室と廊下の間には、採光にも配慮した可動間仕切りを採用。間仕切りを開けて廊下と一体的な使用が可能で、閉めれば授業に集中できます。体育館・普通教室・特別教室いずれにも空調設備を導入します。

(4) バリアフリー対応

全階に車いす利用者も対応可能なバリアフリートイレを配置します。また、屋上までのエレベーターを設置します。



工事スケジュール



コミュニティ・スクールと地域学校協働本部 ～学校運営の改善と地域づくり～

本市では、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」を設置し、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、「子どもたちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育」、「教育を核とした持続可能な地域社会の構築」につなげる活動に取り組んでいます。

コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民などの皆さんが責任をもって学校運営に参画する仕組みで、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5」で定められる学校運営協議会（合議制の機関）を設置した学校を指し、「地域とともにある学校づくり」を推進することを目的とした制度です。

本市では、本年4月現在6校で設置し、8年度末までに市内小中学校、義務教育学校すべてに設置することを予定しています。

学校運営協議会の導入による目指す姿

学校運営協議会は、教育委員会が任命した保護者、地域住民、校長、教職員などにより構成され、学校運営の基本方針の承認や、教育活動や教職員の任用についての意見を述べます。

①学校運営への参画

学校・家庭・地域が同じ目標やビジョンを共有し、参加するだけでなく、それぞれが当事者意識をもって子どもたちの教育に携わる参画の機運を高めます。

②組織的・持続的な体制の構築

校長や教員の異動があっても子どもたちに安定した教育の機会を提供できるよう、学校・家庭・地域との組織的・持続的な連携・協働体制を構築します。

③役割分担の確立

学校が教育活動に注力できるよう、学校運営協議会で学校・家庭・地域が担うべき役割や活動を整理します。

地域学校協働本部とは

本市では、これまでも、地域と学校の連携を図ってきました。見守り活動、父親の会、読書活動、学習活動、環境整備、キャリア教育など地域、保護者の皆さまの応援・支援に支えられて子どもたちは安心・安全で楽しい学校生活を送っています。

地域学校協働本部は、地域の人的・物的資源の活用や、学校教育と社会教育との連携により、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。

学校を核として地域の大人と子どもが学び合い、地域コミュニティを活性化させるために、これまでの活動を大切に、地域と学校が同じ目標をもち、多様で、組織的な活動が継続されるよう発展させていきます。

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進

本市のコミュニティ・スクールの特色は、下の図のように「学校運営協議会」と併せて「地域学校協働本部」を段階的に設置し、「両輪」として一体的に整備し取り組んでいくことです。

「学校運営協議会」でのビジョンの共有（方

向性）と「地域学校協働本部」の豊かな活動（推進力）を「連携・協働による学校運営の改善と地域づくり」という強固な軸でつなぐことにより、子どもたちの豊かな教育の実現を目指していきます。

参加者の声

大和田小学校学校運営協議会会長
杉山 晴康さんの話

6月21日に今年度2回目の「学校運営協議会」を開催しました。今回は、この7月から始まる「大和田小学校 長寿命化改修工事」について、教育総務課に工事の概要の説明をしていただきました。大和田中学校敷地内に仮校舎を設置することに伴い、通学路の安全確保、工事車両の導線、仮校舎の施設設備などについて子どもたちの安心・安全の確保のために、各委員個々の立場から教育委員会へ意見、感想、要望などを述べました。

高津・緑が丘地域学校協働本部
統括コーディネーター 佐々木 俊一さんの話

本協働本部は、高津・緑が丘地域内7つの小・中学校や地域の方々と協働し、子どもを中心とした安心・安全で温かみのあふれる地域づくりに貢献すべく、平成30年に設立しました。

今年も活動の一環として、地域内5つの小学校で夏休みを使って、高校生や大学生、地域ボランティアとの勉強会を行う「寺子屋」を開催しました。参加した児童からは、

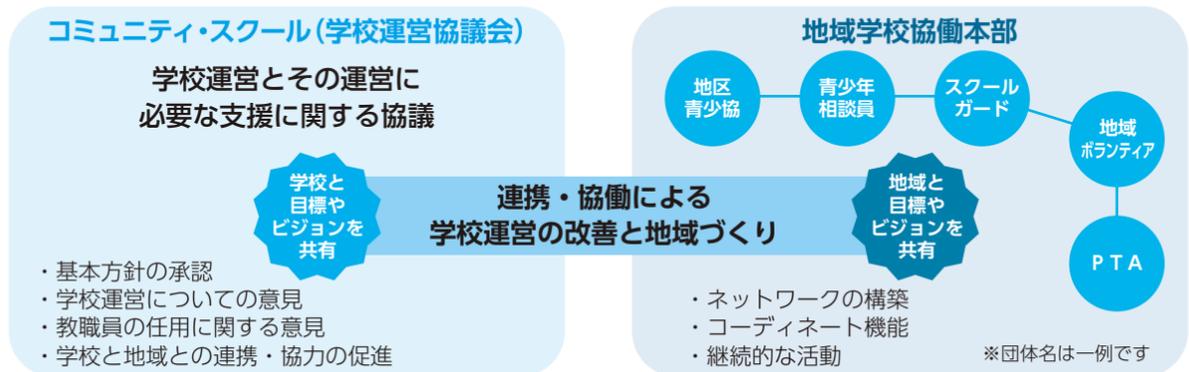
- ・わからないことを、「わからない」と言っても安心。
 - ・寄り添って教えてくれる。たくさん話ができて楽しい。
 - ・掛け算九九を楽しく学習できて自信がいった。
- との声がありました。

この他にも「高津・緑が丘地域 防犯マップ」の配布や「防犯教室」、「学校内整備」、「地域イベントへの参加や協力」などを行っています。



▲寺子屋は、マンツーマンに近い形で学習しています

この特集のお問い合わせは、
生涯学習振興課 ☎481-0309へ



**低所得世帯への10万円及び子ども加算5万円
非課税世帯等重点支援給付金の申請期限は9月末まで**

物価高騰の影響が大きい低所得世帯へ1世帯あたり10万円の給付金及び子ども加算を支給しています。申請期限は9月末です。

▼対象 6年6月3日現在で八千代市に住民票があり、次の①・②に該当する世帯。いずれも「住民税が課税されている人から扶養されている人のみの世帯」「令和5年度住民税非課税

通所型短期集中予防サービスの利用者を募集します

最近、つまりさやすくなつた、外に出るのが億劫になつた人などを対象に、リハビリ専門職が運動機能などの改善・向上のプログラムを提案し、週1回（約2時間）、3か月間集中的に支援を行います。体を動かす習慣をつけ、好きなこと、やってみたいことを一緒に考え生活を支援します。

▼対象者 要支援1・2または事業対象者（65歳以上で基本チェックリストにより対象と判断された人）▼募集人数 10人▼費用 無料▼実施時期 10月12日、週1回2時間程度、全12回。9回の通所と3回の訪問サービス▼実施場所 市内介護老人保健施設（送迎あり）▼申込先 電話でお住いの地域の地域包括支援センターへ

【阿蘇・睦】 ☎(488)9525、【村上】 ☎(481)3515、【八千代台】 ☎(406)5576、【高津・緑が丘】 ☎(489)4655、【大和田】 ☎(484)6611（長寿支援課）

戦争体験記録集を販売しています

広報広聴課では「市民の戦争体験記録集・あの日から」を販売しています。内容は2部構成で、第一部「八千代・米本空襲」には、昭和20年に起きた米本空襲の記録や証言を、第二部「私の戦争体験」には一般公募した、市外での戦争体験記50編を収録し、1冊にまとめています。昭和62年発行、800円です。詳しくは同課 ☎(421)6704へ。（広報広聴課）

市議会第3回定例会は8月27日(火)に開会します

市議会第3回定例会は、8月27日(火)に開会する予定です。会議の日程などは、開会予定日の約1週間前に決定されます。請願・陳情は、開会日の午後5時までに受け付けたものが第3回定例会で協議されます。

■インターネット中継と会議録検索システム
本会議の様子は市ホームページで生中継するほか、スマートフォンでも視聴できます。会議の翌日（市の休日を除く）からは録画を見ることが出来ます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。

会議録検索システム
インターネット中継